

## 令和元年度町政等に関するアンケートによる意見、提案、課題等

- 1 以前、充実した路線バスと「広報まつぶし」の裏に路線図がのっていましたが、町の中心だけ。

回答：企画財政課

路線図のみであれば、役場等で配布しております「松伏ガイドマップ」においてバスルート案内図が記載されておりますのでご活用ください。

また、現在、ホームページにおいて全体の路線図や時刻表をご案内しておりますので併せてご活用をいただければと存じます。

- 2 日常生活、スーパーへの買い物、交通の便が悪く、今はまだ車を利用してきているが、将来自家用車を運転できなくなった時の交通手段がないのが不安。町役場までも行く手段がないので大変不便である。

回答：企画財政課

現在、町におきましては、公共交通の利便性については課題があると認識しております。そこで、まずは町民ニーズを把握し、どのような解決策があるかを検討する「まつぶし公共交通L a b（ラボ）」を立ち上げ、公募による町民研究員で議論を行っているところです。

この中で、最終的に出された提案を参考としながら、今後の公共交通の利便性向上に向けた交通政策の検討を行ってまいります。

- 3 公共交通が不便。

回答：企画財政課

現在、町におきましては、公共交通の利便性については課題があると認識しております。そこで、まずは町民ニーズを把握し、どのような解決策があるかを検討する「まつぶし公共交通L a b（ラボ）」を立ち上げ、公募による町民研究員で議論を行っているところです。

この中で、最終的に出された提案を参考としながら、今後の公共交通の利便性向上に向けた交通政策の検討を行ってまいります。

4 駅が早く出来れば、より住み良くなりますのでお願いします。

回答：企画財政課

これまで、東京へ直結する鉄道への整備・誘致を実現するため、「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」及び「東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会」において、国土交通省をはじめ、埼玉県、千葉県、茨城県に対する要望活動等を実施し、早期実現に努めているところです。

引き続き、今後も粘り強く構成市町等と連携を図りながら早期実現に向けた取り組みを行ってまいります。

5 交通インフラ（バス等）の整備

回答：企画財政課

現在、町におきましては、公共交通の利便性については課題があると認識しております。そこで、まずは町民ニーズを把握し、どのような解決策があるかを検討する「まつぶし公共交通L a b（ラボ）」を立ち上げ、公募による町民研究員で議論を行っているところです。

この中で、最終的に出された提案を参考としながら、今後の公共交通の利便性向上に向けた交通政策の検討を行ってまいります。

6 タクシー券について、80歳の女性と娘さん50歳、共に車の運転は出来ません。タクシー券を配布されても良いではありませんか。

回答：いきいき福祉課

高齢者福祉タクシー券の交付制度を開始するにあたり、対象者については、一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯の方で、運転免許証をお持ちでない方としました。世帯の要件については、現在の要件でも対象者が相当数いらっしゃることから、要件の緩和は難しい状況でありますことをご理解いただきますようお願いいたします。

7 道幅が狭く、自動車一台通るのがやっとという道が多いので、私有地の提供を積極的に働きかけ、全体が揃わなくても一部分からでも拡幅工事を始めてほしい。

回答：まちづくり整備課

町では、「狭あい道路拡幅方針」のもと、現況の道路幅員が4m未満でその道路に接する沿線地権者全員が拡幅する意思があり皆様の同意のもとで、現況の道路から後退用地を寄付・採納のご協力をして頂いた場合には、町が舗装などの計画を立て整備をいたします。

8 道路に面している私有地からの樹木の枝や草が道幅を狭くしているところがあるが、自治会では対応が大変なので条例等で所有者の積極的な取り組みを促してほしい。所有者が高齢なので難しいという事であれば、この先もっと大変になるので。

回答：環境経済課・まちづくり整備課

町では、私有地からの樹木や枝や草などが町道へはみ出して通行に支障がある箇所におきましては、地権者等へ維持管理のお願いをしております。

また、状況に応じて、環境保全条例に基づき、私有地等を適正に管理していただくようあわせて指導を行っております。

9 主要道路など街灯が整備されているが細道に入ると街灯がなく暗い、川側（遊歩道）は特に思うので改善して頂ければと節に思います。

回答：総務課・新市街地整備課

防犯灯の新設は、通学路指定の有無、交通量の多少、犯罪発生の有無、電柱の有無などを勘案して設置しております。

遊歩道については、基本的に住民の多様な余暇の過ごし方や健康増進等を目的に、主に昼間の利用を前提に整備された施設ですが、通勤通学など生活道路として利用されている方も多くおられるのも事実です。

現在、大落古利根川の遊歩道は町内の全線で整備されておりますが、この遊歩道全てに新たな照明灯を設置するためには、河川管理上、新たに電柱等を設置することが困難な状況です。

以上のことから、遊歩道を利用するために必要なサイン、車止め以外のものは設けていないのが現状となっておりますので、ご理解願います。

10 道路の整備（特に側道）

回答：新市街地整備課・まちづくり整備課

大型車両など交通量が多く振動騒音が多い広域農道について、計画的に道路整備をしています。また、金杉小学校通学路である八枚橋から県道春日部松伏線までについては、歩道を設置する道路整備を進めています。

11 樹木の定期的な整備。街路樹の刈り込み、歩道の植え込みの雑草除去などの環境整備の徹底。

回答：まちづくり整備課

町では、植樹帯の除草等、街路樹の剪定箇所を年度毎に決め実施しております。

1 2 緑の丘公園の広々とした芝の広場はとてもよいです。遊具、アスレチックを中途半端な形ではなくもっと充実させてはどうでしょう。

回答：新市街地整備課

まつぶし緑の丘公園の遊具やアスレチックの増設につきましては、現在のところ予定はありませんが、事業主体である埼玉県に対し、このような要望があったことを報告させていただきます。

1 3 保育園や学童の預かり時間が短い。三郷市などでは保育園は午前7時となっていて、特に駅が近くない松伏町も同様に午前7時となれば助かります。町以外で働いている方はかなり多いといえます。

回答：すこやか子育て課

松伏町内の認可保育園・認定こども園（保育園部分）の利用時間は、現在全て午前7時30分から午後7時までとなっています。

なお、保育所等の利用時間のニーズについては、平成30年度に未就学児童の保護者600名の方を対象にニーズ調査を実施しました。その結果、利用時間を延長してほしいという要望もありましたが、開始時間は午前8時以降を希望する方が過半数以上を占めている状況でした。

また、保育所等の利用時間の延長に当たっては、保育士等の資格を有する者を配置する必要がありますが、保育士等の人材が不足している状況です。

保育所等の利用時間の延長につきましては、国や県の補助金を有効に活用するとともに、待機児童の解消に向けた方策と合わせ検討していきます。

今後とも、未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくりを目指し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

1 4 地域の人同士の連携が年々希薄化している（強力な施策が必要）。

回答：総務課

現在、自治会を取り巻く環境は、少子高齢化、単身化、人口減少などの社会背景により、役員のみならず手不足や加入率の低下など、様々な課題を抱えております。町では従来より自治会の振興に資する補助金等を用意しております。

また、自治会加入率の促進を図るために、自治会連合会長によるワークショップを開催し、持続可能な自治会運営のための意見交換を実施しております。

ワークショップで得られた自治会運営のヒントや参考事例などは、各自治会へフィードバックしていきたいと考えております。

1 5 年間5種類くらいの募金・協力金の依頼がありますが、その協力者のほとんどは自治会への加入者です。町として、行政の立場からももっと力を入れて自治会加入促進の努力をお願いしたい。

回答：総務課

現在、自治会を取り巻く環境は、少子高齢化、単身化、人口減少などの社会背景により、役員のなり手不足や加入率の低下など、様々な課題を抱えております。町では従来より自治会の振興に資する補助金等を用意しております。

また、自治会加入率の促進を図るために、自治会連合会長によるワークショップを開催し、持続可能な自治会運営のための意見交換を実施しております。

ワークショップで得られた自治会運営のヒントや参考事例などは、各自治会へフィードバックしていきたいと考えております。

1 6 広報は白黒でよい

回答：総務課

平成27年6月号から表紙を含む1ページから3ページまで、裏表紙を含めて終わり3ページのカラー化を図り、町広報紙の作成を行っております。

カラーページには、写真を多く掲載したり、カラーで映える情報を掲載したりすることで、カラーである強みを最大限活せるよう工夫して作成しており、町民の方々にご好評をいただいております。

カラーだからこそ読み手に伝わりやすい、インパクトを与えられるなどのことから、今後もカラーページを活用して、町のPRに努めてまいりたいと考えております。

1 7 エローラの催し物の入場料を町内は安く！

回答：教育文化振興課

田園ホール・エローラで開催するコンサートなどのチケット価格（入場料）については、コンサートの主な支出である公演料と、主な収入である入場料の収支のバランスを考慮しつつ、できるだけお求めやすい価格になるよう設定しています。

田園ホール・エローラで開催するコンサートなどについては、チケット価格が高額になりがちな本格的なクラシックコンサートだけでなく、気軽に鑑賞できる価格帯のコンサートも企画し、町民の方を中心に多くの方に興味関心を持っていただけるコンサートの開催に努めておりますので、ご理解くださいようお願いいたします。

18 健康保険で何か割引制度を、料金高い！

回答：住民ほけん課

国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者の方に対しては、契約保養所の利用料の助成や人間ドック検診料の助成制度がありますので、ご利用ください。また、保険料につきましては、社会保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合）などの保険料の計算方法や負担の方式とは異なり、所得割や加入者数に応じて計算する仕組みとなっておりますので、ご理解ください。

19 この所、コンビニが閉鎖されているので増やして欲しい。松伏第二中学校そばにスーパーが欲しい。

回答：企画財政課

松伏町にコンビニやスーパー等の店舗が増えるようにするためには、町内でたくさん買い物をするようになる必要があります。そのためには、松伏町に住む人や来る人を増やし、町をにぎやかにしていかななくてはなりません。町がもっと発展するように、たくさんの人に来てもらい、そして、住みたいと思える人が増えるようなまちづくりに引き続き取り組んでいきたいと考えます。

20 ごみ収集の日を2日→3日に増やしてほしい。（その中の1日は草、木などの専用収集日として）

回答：環境経済課

町内の可燃ごみの量が減少していることや、草木類については、現在、できるだけ燃えるごみに混ぜず、町の補助金を利用してリサイクルしていただくようみなさんに周知を図っていることなどから、現在、週2回の収集を週3回に増やすことは考えておりませんのでご理解くださるようお願いいたします。

21 ゴミステーション問題、町会でやっています。これで今悩んでいます。全ての人がYESとはいかないもので。

回答：環境経済課

ゴミステーションの管理に関しては、使用している方々で管理をお願いしておりますが、新規の設置の相談等、個別の相談がありましたら担当まで問い合わせをお願いします。

2 2 道路端や河川の土手に空き缶・ペットボトル・食べたあとのプラスチック容器と様々なゴミが次々と捨てられています。クリーンな環境維持のため町全体でキャンペーンをしてほしい。(犬の糞も問題です)

回答：環境経済課

河川のごみ回収に関しては、江戸川河川敷及び古利根川河川敷を年に1回ずつ、クリーン作戦として実施していますが、道路端や様々な場所に捨てられているごみの回収については、ご連絡をいただければ、不法投棄看板を設置するなど、随時対応したいと考えております。また、犬の糞の放置についても、糞の放置禁止看板を希望者にお渡ししていますので担当までご連絡ください。

2 3 築比地地区魚沼の田んぼのゴミ（不法投棄）が増えている、、何とかしてほしい。

回答：環境経済課

町では、不法投棄対策として随時パトロール等を実施しておりますが、度重なる民地への不法投棄に対しましては担当までご連絡ください。

2 4 高齢者問題、子どもは独立、核家族化（各々ばらばらに巣立つ）、世話は誰がするのか？その人だけ全部かい？と考えます。

回答：いきいき福祉課

松伏町ふれあいセンター内に、地域包括支援センターを設置しています。  
地域包括支援センターは、高齢者の生活に対して必要な支援を総合的に行う機関です。お気軽にご相談ください。  
松伏町地域包括支援センター  
電話：992-2468 住所：松伏町大字松伏357

2 5 北部サービスセンター、平日、職員さん3人は必要ないです。コックリしています。1人で十分だと思う。それこそ土・日・祝日に職員さん1人とシルバーさんで回るのではないか。戸籍謄本、住民票など北部サービスセンターで申請できる書類を増やしてほしい。もっと町の中心外の事にも目を向けてください。やり方はあると思います。少しずつ前に進まない。

回答：いきいき福祉課

北部サービスセンターで証明書交付業務等の窓口業務を開始するにあたり、平日の職員体制を2名から3名としました。出張所機能を維持するための体制であることをご理解いただきたいと思います。  
センターで取り扱う証明書類については、関係課と調整し、検討します。

26 松伏の良さを大切に町づくりを行い、ビジョンをもってほしい。環境を大切にしたい町づくりを。

回答：企画財政課

今年度は、令和5年度までの計画となる「第5次総合振興計画後期基本計画」がスタートしました。この計画の中では、「笑顔が未来に広がる緑あふれるみんなのまち！」を町の将来像として定め、主要施策や人口増加等の各施策を位置付け、更なる町の発展を目指しているところです。

今後につきましても、長期的な視野に立ち、自然環境と調和のとれたまちづくりを推進してまいります。

27 過去の成功例と失敗例を分析し、客観的資料を提示してほしい。

回答：企画財政課

現在、町の長期的な指針となる平成26年度から10年間の計画である「松伏町第5次総合振興計画」を策定し、各施策に取り組んでいるところです。この計画の中では、計画の実効性を担保し、施策の達成度を把握するため、各施策に対し成果指標を設定しています。

成果指標の設定については、年度ごとに進捗管理を図ることで、施策の進捗状況を的確に把握し、町民ニーズや事業の進捗状況に応じて、柔軟に対応が図れるなど、効果的な手法となっています。

今後につきましても、各施策の徹底した進捗管理を実施し、よりより行政サービスが図れるよう努めてまいります。

28 新規施策が少ない。

回答：企画財政課

町では、平成26年度から10年間の計画である「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、町政運営に取り組んでいます。

新規施策については、多様化する町民ニーズに応えるため、最少の経費で最大の効果が得られるよう、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど十分に精査の上、各施策に取り組んでいるところです。

今後につきましても、町民の皆様のニーズを的確に捉え、施策の優先順位を明確にし、効果的・効率的なまちづくりを推進してまいります。

29 国づくり・地域づくりの基本である農業については、高齢化の進展、後継者不足の問題が全国的なものとなっているが、松伏町においては、山間の過疎地ではないので対策はあると考えますので是非とも農地面積の減少はくいとめてください。田園都市としての良さを求めてください。田園があることにより住民の精神、心の浄化、安定につながり、結果として医療の削減にもつながるものと考えます。

「足るを知る」の行政を展開し、松伏町独自の生活文化を創造させたい。

…町内のコンビニは、文字通り AM7:00→ PM11:00 にすること

…腹八分目の食生活を定着させ、健康づくり、食品ロスの削減などに取り組むこと

…税込アップの方策を考えていますか。それにしても大川戸の流通倉庫は住環境の破壊といえます。巨大な構造物は精神の圧迫になる

首都近郊の住宅都市であることを考えると、税込の柱は、個人住民税に求めざるをえないといえます。高額所得者層を増やすことも大切と思われる。松伏町の教育文化を向上させ、有能な人材を育成し、高収入の住民を増やすことも長期的な戦略といえる。累進税制が緩和されて久しいが、格差社会の原因の一つであると考えられるので 特区としての位置づけをした中で住民税の税率の累進化を図ることが妥当といえる。人口減少を回避し、活力ある地域づくりへとつながると思う。出生率の向上が図れると思う。

回答：企画財政課

町では、平成26年度から10年間の計画である「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、7つのまちづくりの主要施策と併せ、2つの重点戦略を位置付け、町政運営に取り組んでいるところです。

7つの主要施策では、町民の皆様と密接する子育て支援や健康・福祉、地域コミュニティや産業振興、生活環境など、多岐に渡る施策が盛り込まれており、どの施策も町の現状を踏まえた重要な指針となります。現在、この指針に基づいた個別具体的な事業計画を策定し、課題解決に向けて組織横断的に取り組んでいるところです。

また、重点戦略では、人口減少等に対応するための取組みとして、企業誘致や雇用機会の充実など、町の活性化の底上げとなる施策が位置付けられています。また、具体的に人口減少対策を示すため、令和2年度からスタートする「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を策定するなど、若者や子育て世帯の人口の流出抑制、出生率の更なる向上に繋げてまいります。

今後につきましても、町民の皆様と目線に立ち、ニーズを的確に捉え、町の地域資源を最大限に活かした魅力的なまちづくりを推進してまいります。

30 市町村合併をせずに、独自の道を選択した松伏町の将来は、果たして大丈夫なのかと、少々不安になりました。町の収入をどのように確保していくかは、最も重要な役場の行政の課題と思います。

私の住んでいる「ゆめみ野」は、かつては、現役の働き手が多く、住民税の納税などで町の財政に大きく寄与してきたと思いますが、今は、退職者・年金生活者が多くなり、町にとっては財政的に負担になる地域・苦情が多い地域になっているのではないかと思います。

上赤岩地区工業団地の議論・反対運動、また、田島地区の産業団地建設についても、迷惑施設という視点からのみ問題視して運動を行っているグループのパンフレットが各戸に配布されています。反対派からは建設的な議論がされていません。

むしろ、それぞれの工業や産業の団地開発が将来的に町の財政にどのような財源をもたらすのか、また、雇用や人口構造などにどのような変化を及ぼすのか、更には、市町村の財政状況によって住民の負担(税・社会保険料)やサービスの内容に市町村間で格差が生じる事項、農地の無計画な転売による乱開発の防止といった視点を含め、もう少し多角的に具体的な数字などを用いた議論をしていく必要があるのではないかと感じています。

回答：企画財政課・新市街地整備課

現在、人口減少や少子・高齢化等により町の財政状況は大変厳しい状況となっています。そのような中、町では平成26年度から10年間の計画である「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、多様化する住民ニーズに応えるため、最少の経費で最大の効果が得られるよう、事業内容を十分に精査し、各施策に取り組んでいるところです。

また、企業誘致につきましては、働く場の創出や町の歳入の増加など将来的なまちづくりを運営していく上で、大変重要な施策として計画に位置づけられています。

今後につきましても、町民の皆様から頂いたご要望やご意見などを踏まえつつ、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。

3 1 工業団地ではなく、有効な土地活用の意見を取り入れてほしい。採算のあわない道の駅は大反対である。

回答：新市街地整備課

町では、平成26年度から10年間の町の進むべき方向についての指針となる第5次総合振興計画の中で土地利用の構想を定め、恵まれた自然環境を活かしつつ、秩序あるまちの発展を図るため、4地域（自然環境活用地域、田園環境活用地域、市街地環境整備地域、工業集積地域）に区分し土地利用を図ることとしています。

こうしたことから、引き続き、町民の皆様から頂いたご要望やご意見などを踏まえつつ、各地域の土地利用構想に沿ったまちづくりを進めていきたいと考えております。

道の駅については、収益性を見込める内容と併せ施設整備費の軽減を図るため、各種補助金の導入等を検討していく必要があると考えています。

今後、整備内容や運営手法、補助金などの町財政負担の軽減策や運営面も着実に検証し事業を進めていきたいと考えます。

3 2 6月30日に行われた田島流通産業団地についての町（町長）との意見交換の様子を Youtube で見た。町は法に基づいて町民への告知手続きを丁寧にやって来たとの説明であった。しかし「知らなかった」との声が多数あがったのはなぜか？町政に無関心な町民がいけないのか？町への信頼のためにも町民との対話を大切にしてほしい。住民参加型の町づくりを強く望む。町長（町）は、6,000万円の税収のために住環境をおびやかす道を選択した。「緑と笑顔に囲まれ50周年」騒音、震動、大気汚染、交通事故の危険性など、51周年目からはどうなるのか！近隣住民の方々の犠牲により得た税収は、ただ漠然と高齢者福祉に使うと言っている。町のビジョンが見えずとても不安である。農地の後継者問題は、私も当事者の一人である。しかし、高値で手離せばいいとは思っていない。この町にふさわしいもの、未来へ繋がるものになってこそ代々受け継いで来た意味があると思う。

回答：新市街地整備課

都市計画法では、計画案の公告・縦覧や意見書の提出など、住民の意見を反映させるための内容が規定されており、松伏・田島地区産業団地に関連した都市計画の法手続きについては、近隣住民説明会や広報、ホームページ等を通じて広く周知し実施させて頂いた経緯がございます。

また、都市計画の法手続きに入る前には、事業概要や計画案について説明するための近隣住民説明会を開催し、住民意見の把握に努めさせて頂きました。今後も、町民の皆様から頂いたご要望やご意見などを踏まえつつ、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。

3 3 役場の定年退職した人が、民生委員をした方がいいと思います。

回答：いきいき福祉課

役場を定年退職した職員にも積極的に声をかけております。今後も引き続き民生委員の人選にあたり積極的に声をかけてまいります。

### 3 4 I T化推進により、町職員と議員定数減を図れるはず。

回答：企画財政課・議会事務局

#### 企画財政課

役場業務に係るA I・R P A等のI T技術を活用した事務の効率化については、昨今の人手不足や単純な入力・確認作業に係る労力を減らし、職員がよりアグレッシブな業務に取り組むことができるようにすることでサービス内容を向上させることが可能となるとの観点から、注目されているところです。

県内市町村でも、I T技術を活用した業務の実証実験が行われておりますが、業務が短縮できたという実証結果も出た反面、機器の整備やシステムの設定にかかる費用が高い等導入に向けた課題もあると認識しております。

I T技術の導入にあたっては、どのような事務がシステム化に適しているか、費用や人件費等に対してどのくらい効果が見込めるのか等を十分検証していく必要があることから、今後も県内市町村の動向や意見交換を行っていく中で、まずは必要な情報収集を行ってまいります。

#### 議会事務局

I T化の推進につきましては、システム導入にかかる費用が高額であることから、費用対効果について十分検討する必要があります。

議会では、議会運営委員会において平成30年5月から令和元年8月まで、計6回にわたり議員定数のあるべき体系について協議を重ね、「議員定数は現状の15人とする」との結論に至りました。今後、I T化の推進を含め、議会運営の効率化に努めてまいります。

### 3 5 職員の教育は必要。職員は全員正職員で対応すれば役場のレベルが上がると思います。

回答：総務課

複雑・高度化する行政ニーズによる業務の多様化で、職員一人当たりの業務は増え続けており、正規職員のみで対応することが難しくなっていることから、町では、正規職員の補助的な業務を行う嘱託職員や臨時職員を採用し、ワークシェアすることで対応しています。

令和2年度からは嘱託職員や臨時職員は会計年度任用職員に移行し、町職員としての立場が明確となることから、今後はこれまで以上に研修を実施して、正規職員とともに役場全体のより一層のレベルアップを図ってまいります。

36 税金でめしをくっている公務員が社会の上の方の給与であってはならないと思う。過去において、松伏町のラスパイレズ指数がトップクラスであったことは誠に残念。そもそも、指数の根拠となる民間部門の統計は、50人以上の従業員の事業所の給与などを問題としているので、個人住民税の平均所得との比較も必要と思います。夫婦で公務員の場合は、どちらかの給与を30%カットすべきと考える。

回答：総務課

地方公務員法第24条により、地方公務員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならず（職務給の原則）、また、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない（均衡の原則）とされています。このため、地方公務員の給与制度については公務としての類似性を重視するため、国家公務員の給与制度が基本となります。松伏町の給与制度についてもこれに従い給与を決定しています。また、夫婦で公務員の場合であっても、職員の給与は職務給の原則に基づき支給すべきものと認識しております。